

大学における防災訓練

首都直下地震や東海地震、東南海地震、南海地震は将来的な発生の可能性が以前より指摘されているが、東日本大震災以降、日増しに現実味を帯びてきている。そのような状況の中で、大学には、災害時において学生の修学を保障する「学生支援」や大学の機能を維持するための「危機管理」に取り組むのはもちろんのこと、災害発生後の広域避難場所としての役割をはじめ、地域社会における防災や復旧・復興拠点として、「地域貢献」の視点に立った取り組みを果たすことも求められている。

わが国は、地震・津波・台風・洪水・火山噴火などの自然災害が世界的に見ても多い国であり、そのために古くから災害に関わる研究が積極的に行われてきた。21世紀初頭は、自然災害に関する研究の中でも特に防災や減災の視点での研究が盛んになっている。

教職員や学生が日中に多数滞在する大学では、教育研究活動を安全な環境で行う必要性から、前述のような自然災害や失火などの人為災害の発生に備

え、普段からさまざまな取り組みが行われ、安心・安全なキャンパスの構築に努めている。とりわけ、防災訓練は学生・教職員の防災意識の向上とともに、人命救助、二次災害の回避など、学生・教職員の命を守る活動として行えばかりでなく、地域住民の防災に対する意識の向上や地域社会における危機管理体制の構築に対し非常に重要な位置を占めている。しかし現実的には、学内の訓練でさえ実施が困難である大学も多く、ましてや地域と連携した大規模な訓練を続けていくのも難しいのが実情である。

そこで本小特集では、定期的に、比較的継続して行われている大学の防災訓練の事例を紹介することによって、大規模災害に備え、大学がなすべきこと・大学ができることを改めて考える機会とする。

3 キャンパス合同による全学地震・防災訓練

金子 大輔

●法政大学総務部庶務課

南海トラフ巨大地震・津波との戦い

『防災訓練・防災力強化（方向性）について』

林 克己

●国立大学法人三重大学防災室長

近隣地域住民参加型訓練による防災力向上

中村 匡志

●学校法人関西大学総務局総務課長

地域における大学

——災害に強いまちづくりへの取り組み——

越智 祐子

●名古屋学院大学経済学部講師

3 キャンパス合同による全学地震・防災訓練

金子 大輔

● 法政大学総務部庶務課

1 震災体験と意識の変化

東日本大震災は、本学にも大きな被害をもたらした。

春休み期間中であつたにもかかわらず、交通機関の不通の影響を受け、市ヶ谷キャンパスでは684人、多摩キャンパスでは118人、小金井キャンパスでは128人の帰宅困難者が学内にとどまらざるを得なくなり、大学は宿泊対策に追われた。

市ヶ谷キャンパスでは1950年代竣工の建物を中心に、一部施設の損壊が発生した。大半が仕上げ材の表面的なものだったが、1950年代の建物については本体の損傷もあり、大規模な補修が必要となったために、新年度の授業開始を約1カ月遅らせることとなった。

これまで、本学の防災訓練は火災を想定した訓練が中心であつた。地震を想定した訓練も行っていなかったわ

けではないが、大地震の影響がこれほど広範囲に及ぶとは、恐らく多くの教職員、学生は考えていなかったのではないだろうか。帰宅困難者対応、建物ごとに異なる強度への対応、災害用設備や備蓄品の整備、通信手段の確保、教職員・学生の意識向上など、震災の体験を踏まえた防災対策の必要性が強く意識されるようになった。

2 マニュアル策定と訓練

震災後最初の防災訓練は、震災翌月の4月27日、市ヶ谷キャンパスの教室と学生厚生施設のある建物で行われた。地震発生の放送後、いったん机の下で安全確保し、その後、キャンパス内の広場に避難誘導するというものだった。ちょうど授業開始を延期していた時期ではあったが、教職員と学生併せて約500人が参加した。訓練によって、避難誘導手順の不備が見つかったり必要な物

【地震時の行動ポイント】

震度5弱以上は、
授業・イベントを中止します。

大きな揺れを感じたら

- ◆あわてて外に飛び出さない。
- ◆かばんなどで、落下物から頭を守る。
- ◆窓、書棚などに近寄らない。
- ◆室内のガラスの破片、飛散に注意する。
- ◆ドアを開けて出口を確保する。

揺れがおさまったら

- ◆教職員及び非常放送の指示により行動する。

火災を発見したときは

- ◆「火事だ!」と大声で周囲に知らせ、近くの火災報知器を押す。
- ◆可能であれば、消火器・消火栓ですぐ消火。

- 品が明確になったりと、震災の記憶がまだ教職員・学生に鮮明に残っている時期での訓練の効果は大きかった。
- この訓練の反省を基に、地震対応マニュアルの策定が市ヶ谷キャンパスで急ピッチで進められた。主な基本方針は、以下のとおりとした。
- ・震度5弱以上の地震発生時は授業・イベントを中止し、非常時体制（緊急災害対策本部の設置）とする。
- ・建物内待機を基本とし、新耐震基準に対応していない建物にいる場合は他の建物に移動する。
- ・安全に帰宅できることを確認するまで帰宅指示を出さない。

- ・一般の帰宅困難者への便宜を図る。
- ・マニュアル策定にあたっては、本学教員の紹介により東京都板橋区の防災担当課長の助言も得た。
- また、マニュアル策定のほか、主に以下のような対応を行った。

- ・教卓に教員用「行動指針」を設置
- ・「地震時の行動ポイント」を教室などに掲示
- ・各キャンパス・各校地の放射線測定と除染の実施
- ・備蓄品の整備（現在、学生の7割が3日間過ごせる分量の水、食料などを備蓄）
- ・無線機の配置（建物ごとに責任者を置き、持たせる）
- ・設備の増強（災害時優先電話などの設置、教室のマルチメディア機器にテレビチューナー取り付け）
- ・学生手帳に大地震マニュアルを添付
- 同年12月21日、策定した地震対応マニュアルに基づいた初めての訓練を行った。マニュアルに沿って職員の動きを確認することが目的だったため、教員と学生は対象外とした。市ヶ谷キャンパスの全ての建物を対象とする初めての防災訓練となったが、マニュアルで定めたことがほぼ混乱なく実行できることを確認し、基本設計が間違っていないことが証明された訓練となった。そして、

このマニュアルをベースに多摩、小金井キャンパスでもマニュアルが整備された。

翌2012年7月には、教員と学生も対象とする訓練を実施した。授業終了前の5分間を使って教員が学生に安全確保行動（机の下にもぐるなど）の指示を行い、6教室ではあったが実際に別の建物への避難訓練を行うことができた。さらに、他キャンパスとの通信が可能な無線機を導入し、全キャンパス・付属校との無線通信訓練を行った。こうした取り組みが評価され、本学はこの年の8月、千代田区から防災貢献者として表彰を受けた。

3 全学展開と今後の展望

2013年7月には、3キャンパスで同日同時刻に、地震発生を想定した訓練を実施した。訓練の内容は各キャンパスで検討されたが、無線連絡により各キャンパスの被災状況を集約し、緊急災害対策本部で諸事項決定を行った。

2014年には、授業開始45分後から別の建物への大規模な避難訓練を実施しようとしたが、実現できなかった。90分授業の半分を訓練に費やすことにより、あらかじめシラバスで学生に提示していた授業内容を履行でき

なくなることや、校舎建て替え工事が始まった市ヶ谷キャンパスでは通路が狭くなっており、

訓練中に学生が負傷するのではないかと
いった懸念が
学部長会議で
出たためである。
訓練の重要性は教職員
共通の理解であ
ったが、防災訓練
が何事にも優先し
て実施できるわけ
ではない。

結局、この年は前年度とほぼ同内容の訓練となったが、2015年度の実施に向けて、前年度から各会議体でのコンセンサスを得るよう努め、また、授業担当部局との



今年6月の訓練の様子（小金井キャンパス）

綿密な打ち合わせを行った結果、2015年6月には3キャンパス同時に、授業開始45分後から避難訓練を含む大規模な防災訓練を行うことができた。この訓練では、学生が新耐震基準に対応していない建物から強度の高い建物に移動し、授業中の教室に避難するところまで行った。いざ学生を教室に入れる段階で、誘導員が授業を中断させることを躊躇して適切に誘導できない場面もあったが、概ね問題なく避難誘導できた。

一方で、訓練の回数を重ねるにしたがって見えてきた問題もあった。地震対応マニュアルでは、診療所のある建物の1階スペースに臨時の救護所を設置し、負傷者はそこに搬送することとしていた。しかし、負傷者を担架で搬送することは想像以上に大変なことがわかったため、むしろ負傷者がいる場所に救護班が駆けつける方がいいのではないかという意見が出され、負傷者対応方法を変更すべきかどうか検討しているところである。このほか、来年の9月には校舎建て替えの第1期工事が終わり、新しい建物が竣工するため、新校舎にあわせた避難誘導方法も検討しなければならない。次年度の訓練は、新校舎に対応したマニュアルの完成後に行うことを予定している。

4 地域社会との関わりと学生との協働

最後に地域社会や学生との関わりについて紹介する。

本学は、2005年3月に、市ヶ谷キャンパスの所在地である千代田区と「大規模災害時における協力体制に関する基本協定」を締結している。この協定の柱は、避難所の提供と学生ボランティアの養成である。実際に、東日本大震災ではこの協定に基づいて帰宅困難者の受け入れを行った。また、当協定に基づいて食料や毛布などの物資の提供も受け、防災倉庫に保管している。

学生ボランティアについては、2009年に発足した本学ボランティアセンターが取り組みを行っている。2010年秋には、千代田区内で災害救援ボランティアとして活躍することも視野に入れた志の高い学生を募集し、学生災害救援隊「チーム・オレンジ」*を結成したが、偶然にもその数カ月後に発生した東日本大震災で経験を積むこととなった。本学は、学生と教職員が協働で活動する「ピア・サポート・コミュニティー」を全学に展開しているが、今後は、「チーム・オレンジ」をはじめ学生と協働で防災訓練を行うことも計画している。

*オレンジは本学のスクールカラーである。

南海トラフ巨大地震・津波との戦い （防災訓練・防災力強化（方向性）について）

林 克己

● 国立大学法人三重大学防災室長

1 はじめに——防災訓練を始めたきっかけ——

地域圏大学を標榜する三重大学は、風光明媚な伊勢湾に面した海岸に隣接しており、逆にそれは南海トラフ巨大地震が発生した場合には津波との戦いになることを意味する。

津波の高さは、三重県の想定（2014年3月）では、津市の沿岸で最大7メートルと地域防災計画に示されている。

本学の地表面の土質は砂地が大部分であり、液状化被害が極めて大きく、人工物である河川・海岸堤防は老朽化しており、かつ高さも想定津波浸水に対して安全性を満たしていない。このような巨大地震の想定および地域の特性から、防災訓練、特に津波避難訓練は不可欠であ

り、訓練を実施する際に全学にどのように周知し、参加を促すのかという初歩的な問題点に突き当たった。

解決策として、危機管理担当副学長を議長とし各部署等の事務長、事務局各部等課長を委員とする自然災害対策連絡会議を設けた（設置そのものに抵抗はあったが）。

これにより、主として本学における防災対策や防災マニュアルなどの作成、防災訓練の実施などを目的とし、本連絡会議を通じて、防災訓練の実施などについて周知を図ることが可能となったわけである。

本格的な防災訓練を始めたきっかけは、東海・東南海・南海3連動地震の切迫性が危惧され始めたこと、および2009年6月の消防法改正にある。防火中心から防災全般への対応の変更、企業・事業所（学校・病院）に対しては、火災・地震などの災害対策計画を策定し、「消防



三重県津市所在：人口約28.9万
大学在籍者数：約1.1万



敷地面積：約53万㎡



地図提供：Google

三重大学の位置

計画」として消防当局へ提出することが義務付けられた。これによって訓練の実施が法的に不可欠となったため、その旨を前述の連絡会議で理解・協力を求めたものである。そして、消防計画作成の資料を得ることと、当時のマニュアルの実効性を検証するために、先ず行ったのが2009年9月の図上訓練であった。

この時の想定は、東海・東南海地震発生（M8・3、震度6強、津波最大3・7メートル／津市沿岸部）に対応するため、主として事務局各部の職員を対象に過去のマニュアルに基づいて実施した。

この年は図上訓練3回、津波避難訓練を1回実施したが、旧マニュアルに基づく訓練であったため、数々の問題点が浮き彫りになった。その対策として、取り急ぎ新しい危機管理マニュアルの整備が必要不可欠となり、2010年度に作成することとなった。

本稿では、本学が津波に打ち勝ち、生き残るための訓練の在り方と、防災力強化などの一端を紹介する。

2 初回防災図上訓練の準備等について

図上訓練を経験したことのない職員に対して、訓練への参加とその要領を理解・習得させるため、参加者全員

に対する数回の説明会と模擬展示により、図上訓練に対する取り組みの導入を行った。

参加した教職員は、初めて聞く用語・言葉や、訓練進行・実施要領など方法がわからない点が多く（ロールプレイング、ブレイヤー、コントローラーなど、初めて聞く用語）、その反応には温度差があったものの、「とりあえずやってみよう」と前向きな姿勢・言動が見られ、1回目の訓練を開始した。

その結果、①災害対策本部の組織、個人の役割、特にリーダーシップを執るチーム・班、災害対策本部長の補佐体制などの不備②主体的に緊急対策活動（情報収集、人命救助、医療救護などの活動）を行うためのマニュアルなどの不備・問題点が発見された。

図上訓練における災害対策本部各班・個人の役割・ルールなどが明確でないため、戸惑う場面も散見され、早期にマニュアルの改訂が必要となった。

そのような観点から、事務局の関係チームの代表者からなる要員によって2010年度当初からマニュアル改正のワーキンググループを創設した。マニュアルの抜本的改正を同年6月に完成し、その後はその実効性を検証するための防災訓練を年2回実施して、各部局などに理

解を得ることができた次第である。

3 防災訓練の年度2回実施の定例化に向けて

中期防災体制整備大綱（3年ごとに計画）を2009年度に定め、その中で2010年度からは本学自然災害対策室（2012年4月1日に防災室に改編）が中心となり、防災訓練の年度2回実施を計画した。

年度2回実施とは、9月1日の「防災の日」、および12月7日の「三重県地震対策の日」（三重県では、県内に大きな被害をもたらした昭和19年12月7日の昭和東南海地震の記憶を風化させず、県民一人一人の自主的な防災活動の気運を一層高め、地震災害に強い地域社会の実現を図るため、12月7日を「みえ地震対策の日」と定めている）の両日の前後に防災訓練を実施することに決めたものである。

2010年度に2回の訓練を行うことに対して、教職員の苦情などはあまりなかった。そこで、2009年度から2014年度までは9月と12月に、2015年度以降は11月（津波防災の日前後）と12月の年度2回実施することに変更した。9月を11月に変更した理由は、最大の脅威は津波であるため、それに対する訓練に適した月

と考えたからである。

4 防災訓練実施状況について

(別表：三重大学防災訓練実施概況参照)

特記する防災訓練は、次のとおりである。

●特に役に立った訓練

2010年12月7日に実施した津波避難訓練(学内建物の3階以上に避難)である。2011年3月11日に発生したM9.0の東日本大震災発生時、気象庁は伊勢湾(51ページ地図参照)に津波警報を発令し、本学も避難を余儀なくされた。前年末の避難訓練を経験していたため、全学生・教職員がスムーズに避難することができた。

●全学体制で実施する図上訓練

2009年度から2014年度までは、訓練の方法を熟知している他の機関などの協力を得て実施したが、2013年度はモデルとなる学部を選定し、他学部はその要領を研修・習得した。2014年度は、全部局が事務局

別表：三重大学防災訓練実施概況

年度	2009年度			2010年度	
月日	9月14日 (AM)	10月30日 (AM)	12月17日 (AM・PM)	9月1日 (AM)	12月7日 (AM・PM)
想定	■東海・東南海連動型地震 ■M8.3 震度6強 ■津波警報				
図上	災対本部設置・運営	災対本部設置・運営	災対本部設置・運営	災対本部設置・運営	災対本部設置・運営
実動訓練			・消火活動 ・避難行動 (学内)		・避難行動 (学内) ・EV 救出 ・救護所開設運営

年度	2011年度		2012年度		2013年度	
月日	12月7日 (AM)	9月3日 (AM)	12月10日 (AM・PM)	9月3日 (AM・PM)	12月10日 (AM・PM)	
想定	■東海・東南海・南海3連動型地震 ■M9.0 震度6強 ■大津波警報					
図上		災対本部設置・運営	災対本部設置・運営	災対本部設置・運営		
実動訓練	・避難行動 (学外)	・避難行動 (学外)	・避難行動 (学内) ・救護所開設 ・運営・物資配分		・避難行動 (学外) ・消火活動 ・野外病院開設・運営	

年度	2014年度		2015年度 (予定)	
月日	9月3日 (AM・PM)	12月8日 (AM・PM)	11月4日 (AM)	12月8日 (AM・PM)
想定	■南海トラフ巨大地震 ■M9.0 震度7 ■大津波警報			
図上	災対本部設置・運営	災対本部設置・運営	災対本部設置・運営	
実動訓練	・消火活動 ・EV 救出	・避難行動 (学内) ・物資配分	・避難行動 ・消火活動 ・EV 救出 ・災害対策車展示	

※1 AM：午前中約3時間実施、AM・PM：午前・午後計約5時間実施

※2 2011年度9月実施予定は、台風接近のため中止。(2011年度は1回のみ実施)

※3 災対本部設置・運営とは⇒地震発生と同時に対策本部を設置し、情報活動、応急対策活動、安否確認活動、本部員会議等の対応と各班等・関係機関などとの連携訓練など「図上訓練」をいう。実動とは、実行動で実施する訓練をいう。

※4 避難訓練における「学外：大学キャンパス外へ避難、学内：大学キャンパス内の建物の4階以上に避難」をいう。

※5 2015年度から9月を11月実施に変更(津波防災の日が設定されたため)

※6 学長・理事、全学生、教職員を対象とした訓練を実施した。

各部を主体とする災害対策本部との連携・情報共有・応援要請などの訓練を行うことができ、大学としての災害対策本部設置および運営訓練を概成した。

●MCD (Business Continuity Plan : 業務・事業継続計画) 策定および検証のための訓練並びに津波浸水に対応する訓練

2013年12月10日、三重大学医学部附属病院(災害拠点病院)機能の継続が困難(津波浸水・液状化等被害)になった場合を想定して、その機能継続のための野外病院開設・運営訓練を、自衛隊、消防機関、日赤三重県支部などの関係機



野外病院開設・運営訓練



災害対策本部設置・運営訓練

関の協力・支援を得て実施し、BCP策定のための資料を得ることができた。

また2014年12月8日には、災害対策本部設置・運営図上訓練において、津波浸水により附属病院が冠水して機能不全に陥った場合を想定し、災害拠点病院機能の移転要領を「災害時における病院間の相互協力・支援に関する協定（2013年12月3日）」を締結した藤田保健衛生大学・七栗サナトリウムと、関係機関（自衛隊・警察機関など）の協力と支援を得て実施。協定締結の実効性を検証することができた。

なお、2015年12月の図上訓練では、本学キャンパスが津波浸水により冠水した場合を想定し、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所との協働連携訓練によって、排水要領および本学のBCPを検証することを予定している。

● 津波から身を守るための避難訓練

2011年6月に新たに津波避難基本計画を作成し、その実効性を検証するため、以降毎年、全ての学生・教職員を対象に学内・学外への避難訓練を実施している。



津波避難訓練（学内・学外避難）



地域との連携避難訓練（学内・学外避難）

特に、学外への避難訓練に当たっては、警察・消防の協力支援（避難誘導など）を受け、地域の方々と一緒に避難する訓練、または学内へ避難する訓練を実施するなど、地域と連携し一体となった訓練を行い、地域貢献の一翼を担っている。

●その他

新入生に対するオリエンテーション時に津波避難計画の説明や、昼食時を活用した防災研修会の実施による啓発活動および防災訓練参加への呼びかけを行い、一人でも多くの学生・教職員の防災意識向上を図っている。

5 防災力強化に当たって——将来構想——

三重大学の防災・減災力とは「最良を望み・最悪に備える」ことであり、その「力」とは次の3項をいう。

① 予防（減災）

大学において、減災により、いかに多くの人命、教育・研究活動を守るかという力

② 応急対策

被害に速やかに対応・対策を講じる力

③ 復旧・復興

災害の被害から強く・逞しく復興する力

これらの力を付けるために、次の4本柱を重視して防災体制を整備・継続するよう努力している。

(1) 組織体制の整備

将来的に、防災を含むあらゆる危機事象に対応する主

管組織（危機管理室…仮称）の新設

(2) 人材の育成

・危機管理の担い手の養成・確保

・危機管理の担い手に対する研修制度の充実

(3) 実践的訓練の計画的実施

・訓練の質的向上

・計画的訓練の積み重ねによるノウハウの蓄積

(4) 防災体制基盤の充実・強化

・計画的防災資機材（物資備蓄含む）の整備

・復興計画などの策定およびマニュアル、BCPの見直しなどの継続実施

・安否確認システムの導入、バックアップ態勢の整備など

6 あとがきに代えて

「天災は忘れた頃にやってくる」とは、物理学者寺田寅彦先生の言葉だが、現在は「災害は常にやってくる」（常

態化」)のであり、その備えは盤石でなければならない。そのため、災害についての認識と、どのようにすれば予防したり、被害を少なくする減災ができるかに努めることが重要である。

本学キャンパスには関係者約1万1000人が在籍しているが、防災訓練への参加者は多い時で約2200人(約20%)程度にとどまっている。今後は、津波避難訓練の参加者を2021年度までに約7700人(参加率70%)までに上げたいと考えている。

こういったことにより、非常時の対応が迅速・確実に実施できるのであり、巨大地震や水害などが起きたときのため、各人の防災力を高めておく必要がある。

それには、まず自助ができること。自分がどのように行動すべきか、日頃から訓練しておかないと、いざという時に何もできない。「訓練できないことは災害時に絶対できないということ」を、肝に銘じる」これが肝要である。すなわち、訓練が未体験であると、パニックから正しい判断やとっさの判断が難しくなるのである。

災害の恐ろしさを体験しないと、平常時の訓練に対して積極的になりにくいということがあるが、一人一人が防災意識を高め、訓練を積み重ねることによって、皆の

安全や命を守ることにつながることを強く認識すべきである。

防災に万全はない。また、エンドレスでもある。それが故に日々進歩しなくてはならないし、少しでも防災・減災体制が向上する訓練をしなくてはならないのだ。

今後とも、学生・教職員の命を守り、少しでも地域の防災に貢献し得る大学を目指して、より実践的で質の高い防災訓練を企画・実行したいと考えている。

最後に、今まで防災訓練を継続・拡大実施できたのは、消防法上の管理権限者(学長)や防火防災管理者(危機管理担当副学長)の「全員の命を守るという強い意志力」と、それに応える学生・教職員の高い危機管理意識によるものである。

本学は、冒頭で述べたように伊勢湾に隣接して立地しており、その海岸堤防の高さは津波に対して十分とはいえない。しかし、心の中の「津波に打ち勝つ意識の防波堤」は高いものと確信していることを述べたい。ぜひ、ご来学いただいて、ご教示、ご意見を賜れば幸甚である。



近隣地域住民参加型訓練による防災力向上

中村 匡志

●学校法人関西大学総務局総務課長

1 訓練開始の背景

関西大学は13の学部と15の大学院研究科（3専門職大学院を含む）、1つの留学生別科と幼稚園から高校まで8つの併設校を擁する総合学園である。設置されているキャンパスは大阪府内に6つ、学生・生徒・教職員の在籍者数は約3万5000人を数える。

こうした学園環境の中、本学では2007年に非常時における学園の危機管理体制の確立を目的とするプロジェクトが発足した。具体的には、わが国における近年の自然災害などの「安全を脅かすさまざまな今日的課題」に対応し、学園内で「安全・安心」づくりを行うプロジェクトである。

本プロジェクトは理事長の諮問機関として、関西大学の「安全宣言学園」構築を目指す諸施策を取りまとめる

ことを任務とし、取り組む分野は、全学的な「防犯」「自然災害」「感染症対策」「学生の事故」の4点、その他「入試に係わるリスクやトラブル」とそれらのリスクに対応する「広報体制のあり方」についてであった。約1年間に及ぶ取り組みの結果、次に掲げる規程とマニュアルを完成させた。

・危機管理規程

円滑な法人運営に支障をきたす危機事象の発生、またはそのおそれがある場合に、本学が設置する学校の危機管理体制について必要な事項を定めたもの。

・危機管理基本マニュアル

危機管理規程に基づき、危機管理に関する共通の方針、体制などのフレームワークを記載したもの。

・各種マニュアル（地震対応、防犯対応、感染症対策、事故対応、海外事故対応、理工系学部における事故対応、広報対応、入試トラブル対応など）
各種危機事象に対する行動基準を定めたもの。

各種マニュアルの中の「地震対応マニュアル」は、地震発生直後および危機対策本部の本部員による緊急対応について定めたものである。その実効性を確認するため、2008年9月に大阪府吹田市の千里山キャンパス全域を対象とした地震避難訓練を実施し、キャンパス施設内の全ての学生および教職員が参加するという環境のもと、学生の避難誘導、安否確認シートの記入、対策本部の設置などの訓練を行った。

この訓練の結果、地震対応マニュアルの実効性の検証と同時に、学生の防災意識が著しく向上するという効果を生み出している。アンケートの結果にも、「このような訓練は今後も行うべき」との意見が多数寄せられたため、地震避難訓練のみならず、防災に関するイベントを組み合わせた防災行事「関大防災Day」が広がれ！みんなの安全・安心！」（以下、「関大防災Day」を年1回開催するに至った。現在、千里山キャンパスにおける地震避

難訓練は、近隣地域住民も多数参加して1万人規模で実施しており、地域防災力の向上につながる、大学と地域との「地学連携」を象徴する防災行事となっている。

なお、関西大学では2010年4月、高槻ミューズキャンパスに、「事故」と「自然災害」の2つの問題群を体系的に学ぶ「社会安全学部」および「大学院社会安全研究科」を設置した。ここでは、「安全・安心」をキーワードに防災・減災・事故防止・危機管理などの問題について幅広い実践的な教育・研究を行っており、このような学部・研究科が本学に設置されたことが刺激となって、防災・減災について全学的に取り組む機運が高まり、2012年度から千里山キャンパス以外のキャンパスでも防災行事を実施している。

2 実施の流れと主な実施内容

防災行事「関大防災Day」は、関西大学の学生や教職員だけでなく、行政機関や他団体の協力を得て実施している。具体的には、千里山キャンパスのある吹田市や日本赤十字社大阪府支部から、講演会への講師派遣、防災用品の展示紹介、応急処置訓練への人員派遣などの協力を得ている。これは、吹田市と「災害に強いまちづく

りにおける連携協定」を締結していること、また日本赤十字社大阪府支部とは「防災教育・啓発パートナー協定」を締結していることによるものである。

さらに、近年はキャンパス周辺の自治会との連携も進めており、近隣地域住民も含めた地域防災力の向上につ

ながる内容となっている。

訓練の実施は、図のように年間を通して計画的に取り組み、本学における防災機能の向上を図っている。

防災行事「関大防災Day」における主な訓練内容は、次のとおりである。

・地震避難訓練

授業中にマグニチュード7・6の上町断層直下型地震が発生したと想定し、学生・教職員の避難から避難誘導、安否確認を「地震対応マニュアル」に基づいて実施。

学内で避難時に記入する「安否確認シート」と併せて、学生がメールアドレスを登録している「緊急連絡メールシステム」を利用した安否確認を行い、学外にいる学生の安否も迅速かつ確実に確認し、実施結果から安否確認方法の有効性を検証。

Plan

3月頃

危機管理委員会の開催

危機管理規程に基づき、危機管理最高責任者（理事長）、危機管理統括責任者（常務理事、学長、校長、園長）などが参加する「危機管理委員会」にて危機管理に関する取組み（避難訓練の実施など）を審議のうえ決定。

5月～7月

リスクマネジャー会議の開催

危機管理に必要な知識、技術、技能などの習得に努め、危機管理業務に従事し、各部局と協力して危機事象の発生時の初動対応を行う「リスクマネジャー」（各部局から選出された職員15名）が参加のうえ、訓練実施計画を策定。

8月～10月

関大防災Day実行委員会の開催

事務組織の各部署から選出された職員が参加して、リスクマネジャーがリーダーとなり、避難訓練班、炊出し訓練班などの各訓練班を編成して実行計画を策定。

行政機関・地域自治会などへの協力依頼

教職員・学生などに対する開催案内及び協力依頼

Action

12月～3月

マニュアルなどの見直し

地震対応マニュアルの充実、備蓄品の補充などを実施。

Do

10月～11月 関大防災Dayの実施
（複数キャンパス同時開催）

Check

11月～12月

リスクマネジャー会議の開催

各訓練班の実施結果に基づき、課題の整理や問題点の洗い出しを実施。



・ 消火器使用・消火栓放水体験
 消火器使用の消火訓練、屋外消火栓使用の放水訓練による消火作業や、避難器具を使った降下避難を体験。



・ 炊出し訓練
 被災を想定して、本学災害用備蓄品の非常食などを利用し、学生・教職員・近隣地域住民が協働で炊出し訓練を実施し、来場者に配給。



・ 防災講演会・防災プログラム
 防災への関心を高め、防災意識を共有するための講演会

や、学生および近隣地域住民に防災の知識・実技を身に付けてもらう講習会などを実施。



年度ごとに内容は異なるが、これらの他にも対策本部シミュレーション訓練、防災啓発ブースの設置、煙体験、水害時避難訓練、エレベーター閉じ込め救出訓練などを実施している。

3 課題と対応

関西大学における危機管理体制の構築や防災行事「関大防災Day」の実施計画を進める過程における一番のハードルは、教職員をはじめとする構成員の理解をどのように得るかであった。例えば、地震避難訓練を授業時間中に実施することについて、学制的にも事業の有効性を理解し全学的に協力してもらう必要があったが、幸い、

理事長、学長、校長といった組織のトップが危機管理体制の重要性を強く認識し、率先して意思決定を行い取り組みを進めた結果、構成員の理解も得られ順調に実行することができている。

2008年度以降、継続して地震避難訓練を含む防災行事を実施しているが、そのたびに将来に向けて取り組むべき課題の発見があった。具体的には、学生の防災意識をいかに啓発するかについては、地震発生時の初動対応などをまとめたコンパクト版のマニュアルを作成・配付している。また、有事の際に外国人数員が適切な避難誘導をできるように、教室の教卓に英語版の「初動対応マニュアル」を配備している。

さらに、2014年度からは緊急時の安否確認のツールとして、「緊急連絡メールシステム」を導入しているが、メールアドレスの登録や変更手続きが十分に行われるように周知を図っていく必要がある。このシステムは、現在のところ学生を対象に運用されているが、危機事象発生の際には迅速に構成員全員の安否を確認する必要があるため、教職員などへも導入を予定している。

近年の自然災害を機に、学内および地域の防災意識は高まりつつあるが、座学による授業や避難訓練などの防

災行事だけでは防災を十全に理解することは難しい。そこで、教育課程にアクティブラーニング（能動的学び）環境を設定し、今年度から千里山キャンパスで学生提案科目「地域の防災を考える」を開講した。

学生提案科目とは、学生自らが学びたいことを考えて創意した講義科目であり、学生組織の「科目提案学生委員会」が講義概要・講義計画・担当者などを企画・立案している。「地域の防災を考える」もその一つであるだけでなく、吹田市との連携協定に基づいた科目でもあるため、本学が立地する地域の防災を地域住民と学生が一体となって考え、地域住民も授業に参加する形で実施されている。



本科目は講義パートとフィールドワークパートに分か

れ、まず専門家による講義で地域防災に関する基礎的な知識を得た後、地域の方々と協働でDIG (Disaster Imagination Game) という災害図上訓練のゲームを行う。さらに現場を調査して歩くフィールドワークによって、自ら通学するキャンパス周辺の地域防災への関心を高めるとともに、キャンパス近隣の地域理解を通じて学生自らが主体的に地域防災活動に参加する態度を身に付ける。このような取り組みは、学生の防災意識を向上させるだけでなく、関西大学の防災事業に対する近隣地域住民の理解を促進することとなり、その結果、地域と連携した防災力の強化につながるものと考えている。

4 今後の展開

関西大学には防災機能のさらなる向上が不可欠であり、そのためには、まず避難訓練をはじめとする各種防災行事を今後も継続して実施しなければならないと考えている。また、施設・設備面について、高槻ミューズキャンパスは災害時のインフラ機能の確保のために停電や断水を想定した二重三重の対策を施しているが、他のキャンパスも、今後同様の防災インフラの整備に取り組む予定で

ある。

なお、関西大学の各キャンパスは、近隣地域の一時避難地などに指定されており、災害時には避難する近隣地域住民を受け入れることになっている。そのため、建物の耐震化・強靱化に取り組むとともに、必要な備蓄品の見直しなども継続して行っていく必要がある。本学の構成員を含む避難者の中には、高齢者や障がい者、妊婦などの特別な配慮を要する人もいると予想されるため、今後、適切な避難誘導方法などを記載したマニュアルを整備することも考えなければならない。

また、現在、防災行事「関大防災Day」に参加している近隣地域住民は、高齢者や主婦層が中心であるので、真に地域との共助体制を構築していくという観点から、壮年層を呼び込み、実効性の検証や各種課題の抽出などにも取り組む必要があるだろう。

関西大学には、地域に根ざした学園として「安全・安心のまちづくり」に貢献するという使命がある。今後とも学内施設の防災機能の向上に取り組む、災害時の地域防災拠点としての役割を果たすことができるよう、よりいっそうの危機管理体制の強化と本学構成員の防災意識の向上に努めたい。



地域における大学

——災害に強いまちづくりへの取り組み——

越智 祐子

●名古屋学院大学経済学部講師

1 はじめに

本学は、愛知県名古屋市と瀬戸市に位置する、学生数約5500人のキリスト教主義の大学である。2013年度から「地（知）の拠点整備事業（以下、大学COC事業）」に選定されているが、選定以前から地元商店街に学生が運営するカフェを開くなど、地域の一員である大学として、地域の魅力を引き出し、地域の課題解決を志向する科目や社会貢献活動を展開してきた。

現在本学が大学COC事業で重点的に取り組んでいるのは、「地域商業まちづくり」「歴史観光まちづくり」「減災福祉まちづくり」である（図1）が、本稿では、名古屋キャンパスで展開している減災福祉まちづくり分野の取り組みについて紹介したい。

名古屋キャンパスは、名古屋市熱田区に位置しており、

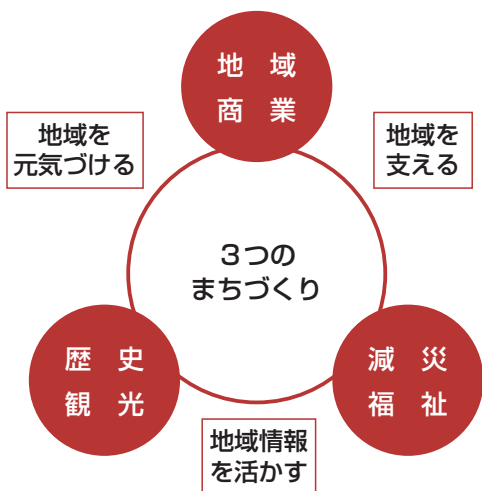


図1 取り組み課題

南海トラフ地震発生時には、津波による浸水が想定される。このため、校舎は「津波避難ビル」として一時避難施設に指定されるとともに、名古屋市の指定避難所

平常時のつながりは、いざというときのちから

平常時のつながりを紡ぎ出し
ここからだをあたためる

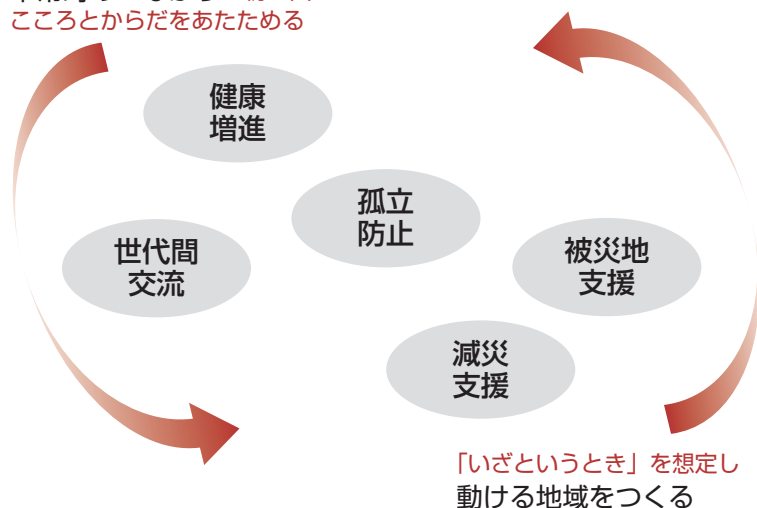


図2 減災福祉まちづくりの概念枠組

にもなっており、大学が地域の一員として期待されている役割は大きい。

本学の減災福祉まちづくりは、図2に示す枠組によって展開している。

平常時のつながりを活性化させる取り組みには、「熱田区孤立を生まない地域づくり事業」がある。これは、熱田区社会福祉協議会と連携し、教員の指導の下、学生が区内の市営住宅の孤立予防に取り組むものである。事業が始まった契機は住民の孤立死と聞いているが、取り組みによって住民同士の既存の関係性が強化され、新たなつながりができるなど、直接的な地域課題の発見や解決にとどまらない、さまざまな効果が生まれている。

一方、いざというときを想定した備えには、地域の防災訓練への参加がある。クラブ活動「災害復興支援チームあすなろ」や、IT・SNSを活用して地域の活性化に取り組む学生の自主サークル「LINKS」が、教員の指導の下、水防訓練や区の総合防災訓練などで活躍している。

特に、短文投稿サイトを活用したツイッター避難訓練は、2013年度から3回を数える取り組みであり、好評を得ている。これは、学生が避難訓練に参加し、熱田区の情報をリツイートしたり、避難の様子を逐次発信するなど、行政と大学が協働で行うものとしては、全国で

初めての取り組みとなった。

「LINKS」は、防災・減災に特化した活動を行っているわけではない。小学生や高齢者を対象とするIT講習会などを通じて、地域住民の方々とは日常的に関わりを持つている。このような、日常と災害時想定とを行き来する枠組が相互の信頼を高め、大きな成果に結実していると考えられる。

これらの地域と連携した防災・減災活動を積み重ねていく中で、本年度からは、地域の一員としての大学自体の課題にも取り組んでいくことになった。それが、大学の施設を使った、宿泊を伴う避難所体験学習である。

2 大学での避難所体験学習

(1) きっかけ

地域の防災・減災意識の向上や訓練の充実を目的とした本学の取り組みは、地域に受け入れられ、回を重ねてきた。行政と地域住民、および大学が協同する土壌が練られる過程で、本学は地域の一員として、自らの備えを省みるに至った。地域では熱心な活動が行われているが、本学ではどうだろうか。大学周辺地域で災害が発生すれば、当然、大学も被災する。地域の防災・減災力だけで

なく、本学自身の防災・減災力を高める必要もあるのだ。

本学は避難所の指定を受けており、地域連携を通じた大学周辺地域との結び付きが強くなれば、住民からの期待も高まると推測される。しかし、大学は、まず学生のケアを行う必要があり、現実には相当の混乱と困難が見込まれる。そこで本学は、学生の安全を確保したうえで、「地（知）の拠点」として地域住民の期待に応えられるよう、学内の減災意識向上の取り組みを開始した。

本学の立地と想定ハザード条件から、学生の中にも帰宅困難者が一定数発生し、学内に滞留することが見込まれる。その場合、学生が適切に行動しなければ、大学の混乱は大きくなってしまふ。そこで、本年度は、まず一般教育科目を利用して、本学の体育館を使った避難所体験学習プログラムを企画実施した。以下、準備ならびに実施状況、次年度以降の課題について述べる。

(2) 準備作業

・学内の調整

座学に始まり、シミュレーションを経て1泊体験に至る教育プログラムを組み立てた後、施設使用についての具体的な調整を開始したが、当初は各部署でとまどいが

みられた。災害発生時と平常時とでは施設使用ルールが異なる。端的には、キャンパス内での宿泊は原則的に禁止されているなどである。今回、例外を認めるかどうかが議論された結果、実施が可能となった。また、炊き出しの実施場所や空調の利用など、日常的な施設利用とは異なる点について細かい調整が必要であった。

・先進事例調査

学内の調整が具体化するなか、大学構内で避難所体験を実施したことのある近隣大学のお話を伺う機会を得たので、社会連携センター担当職員とともに訪問した。その取り組みはボランティアセンター主催で実施されたものであり、災害ボランティアに関心のある全国の大学生に広く呼び掛けて行われた。大学が災害に備えるというとき、単に備蓄ということだけでなく、地域の期待に応え、信頼関係を維持できるよう備える必要があることを改めてご教示いただいた。教職員の皆様に、この場をお借りして改めて御礼を申し上げる次第である。

・学外組織との調整

名古屋市熱田区総務課には構想段階に始まり、全面的

なご指導・ご協力をいただいた。座学内容について、地域のハザード情報の講義とともに、必要な内容についてもアドバイスをいただいた。地域の方から伊勢湾台風の記憶についてお話を聴くプログラムの作成には、人選や依頼などで大変お世話になった。熱田区消防署には救出訓練をお願いし、近隣中学校には学生の避難所体験学習の一環として炊き出し運営体験を行う旨を案内し、当日は保護者の方の呼び掛けで地域の方々の参加を得た。

さらに、避難所体験学習と炊き出し運営体験学習のサポートを、災害救援で多くの実績を持つNPOに依頼した。

言うまでもなく、本プログラムの成功は、準備から関わってくださった全ての方々のご支援によるもので、深く感謝したい。

(3) 実施状況

1泊2日のプログラムは、災害発生からの時間的経過を意識して組み立てた。したがって、初日である7月31日(金)の午後、最初のプログラムは消防署による救出訓練であった。非常に暑い日で、学生は水分補給しながら熱心に救出訓練に取り組んだ。時間的な余裕は持っていた



写真2 地域の方々も交えた炊き出し運営体験



写真1 避難所での寝床製作

が、プログラム自体が延びたことと、少し休憩をとったほうがいいと判断したことにより、冒頭から予定とは異なる進行となった。

休憩後、学生は2班に分かれ、1班は事前に自分たちで話し合って設計した図面に従って、ダンボールで間仕切りなどを作り、避難所を設営した(写真1)。残る班は、事前に話し合って決めた動線と手順に従って、炊き出しの設営と調理にとりかかった(写真2)。

避難所設営班は、学生の計画ではうまく組み立てられないことが事前に分かっていた。検討していた時に一人の学生が気付いたものの、言い出せずに当日を迎えたのである。プログラムの開始直前になって「このままではうまくいかないと思うが、自分以外は気付いていないので仕方がない」と教員に伝えに来了。教員からは、気付いたのはよかったが、このプログラムでは協働が大切であること、より良い環境作りのため、ぜひ勇氣を持って提案してほしいことを伝えた結果、設営前に当該学生が対案を提示し、検討したところ、無事に設営が完了したのである。臨機応変の対応が求められる場面であった。

その後、近隣の方々や教職員約100名を迎えて炊き出しを実施し、熱田区長も視察に来てくださった。夜は、

古くから地域にお住まいの方による伊勢湾台風の体験談をお聴きし、一日の振り返りを行って就寝。学生は、なかなか寝付けず苦勞したようだ。翌朝、カンパンとスーパの軽食を作って食べた後、区役所の職員などから講評をいただき、終了とした。

その他、当初予定したものの、時間的な制約から実施できなかったプログラムが2つあった。災害時要配慮者の視点から避難所環境を確認することと、家庭にあるものでできる災害時の工夫についてのデモンストレーションである。学生は、車いすとアイマスクを使った確認作業のためのチェックリストと、新聞紙スリッパやゴミ袋カップなどを準備していたので、非常に残念であった。基幹的プログラムは遂行できたものの、内容と実施の流れを精練する必要があることを痛感した。

3 おわりに

本プログラムは、次年度以降も発展的に継続したい。今回参加した学生たちは非常に熱心に取り組み、次年度以降についてもアイデアを出してくれた。それらも取り入れて、より良いプログラムにしたいと考えている。

そのためには、熱田区役所や地域とより一層の協力関

係を結ぶことが課題である。「地域にある大学」として、例えば自主防災会と大学、行政の三者協働による訓練に意味を付与することができるか、妥当性を含めて検討したい。

また、教職員の異動に左右されない程度のマニュアル化を進めたい。大学の災害対応力の向上には、より多くの教職員の関与が必要だと考える。なお、避難所体験学習終了学生は、10月下旬の全学防災訓練で、救護担当職員と協働することになった。学びが次のステップにつながっており、ありがたい限りである。災害発生時に自らの安全を確保しつつ周囲にも配慮できる、より実践的な人材を育てたい。

大学施設を活用した避難所体験学習プログラムは、中部地区では複数の大学が実施経験を持っている。今後は、情報を交換しながら、緩やかなネットワーク構築を進めたい。

本学の減災支援活動は、学生が地域に出かけるタイプと、大学施設へ地域住民を招く2つのタイプに結実した。今後も、災害に強いまちづくりを目指して、より質の高い教育、および地域生活の提供・実現に取り組みたい。いつそうのご支援をお願いする次第である。

